

福島県公立幼稚園・小・中・養護学校 教職員研究論文の募集

昭和六十二年度の福島県公立幼稚園・小・中・養護学校教職員の研究論文を次のとおり募集します。ふるって応募ください。

一、趣 旨

教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、もって本県教育の振興を図る。

二、主 催

福島県教育委員会

三、応募資格

福島県公立幼稚園及び小・中・養護学校教職員

四、応募内容・方法

(一) 内 容

○ 学校経営、学年経営、学級経営、教科・道徳・特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食、養護教育、幼稚園教育等教育活動にかかわる研究論文及び実践研究記録で、日常、実践的に研究した内容であること。

○ 研究の意図が明確で、教師自らの実践の過程及び結果をまとめたものであること。

○ 研究の成果が、幼児、児童生徒の指導に生かされるものであること。

(二) 形式・分量

○ B五判の横書き、四百字詰原稿用紙を用い、三十枚以内に黒インクまたは黒ボールペン書きでまとめること。

○ 論文には印刷物、写真、図表は直接はらないで、資料と対照できるように明示すること。

○ 資料は精選し、必要最少限にとどめ別綴とすること。

(三) 提出期限

十月一日(木)までに、市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出すること。

五、審 査

第一次審査 各教育事務所

第二次審査 義務教育課

第三次審査 県教委で委嘱した審査員

六、表 彰

(一) 入賞発表は、十一月下旬各教育事務所を通じて行う。

(二) 入賞者及び研究内容は、県教育委員会誌「教育福島」で紹介する。

七、応募上の注意

(一) 他団体が主催したものへ応募したものでもよいが、受賞したものは除く。ただし、市町村教委、小・中教研等の主催で、受賞したものは認める。

(二) 文献を引用する場合、その出典を明らかにすること。

八、その他

詳細は、義務教育課または各教育事務所にお問い合わせください。

ミストップ・ザ・食中毒、



調理室はいつも清潔に
(梁川町学校給食センター)

食中毒が発生しやすい季節です。各学校や給食施設等では、もう一度基本的な衛生管理に注意をし、学校給食から食中毒をなくしましょう。

一、調理室及び調理器具の衛生に注意しましょう。

二、食べる人も、作る人も手洗いの基本的な衛生に心がけ、実施しましょう。

三、食品の取扱いに十分注意をし、加熱すべきものはキッチンと加熱しましょう。